

高 松 宮 賜 杯

第69回全日本軟式野球大会浦和予選会

代 表 者 (主 将) 会 議

日 時 令和 7 年 2 月 23 日 (日)

会 場 浦 和 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー

主 催 さいたま市浦和野球連盟

会 場 アイル・スタジアム浦和
荒川運動公園野球場

大 会 要 項

- 1, 大 会 名 高松宮賜杯第69回全日本軟式野球大会浦和予選会
- 2, 主 催 さいたま市浦和野球連盟
- 3, 期 日 令和 7年3月23日(日)～4月7日(日) 雨天順延
- 4, 会 場 アイル・スタジアム浦和
- 5, 出 場 資 格 令和 7年度さいたま市浦和野球連盟登録A級チーム
- 6, 試 合 方 法 9回戦トーナメント方式(120分以内)
(但し、敗者復活戦は7回戦、90分以内とする。)
- 7, 試 合 球 ナガセケンコーボールM号
- 8, 適 用 規 則 2025年度公認野球規則
さいたま市浦和野球連盟大会規定
- 9, 大会参加料 19,000円
- 10, 試合の棄権 本大会にチームの都合による棄権について
試合予定日の3日前迄に連絡することを厳守
試合予定日の2日前・1日前・当日の連絡の場合
相手チーム、担当審判員、連盟に対し大会運営上
多大な迷惑を掛ける為、棄権チームには反則金を
科す事とする。反則金は1回につき2,000円
- 11, 特 記 事 項 今大会の成績優秀チーム(優勝・準優勝に準ずる)は
今年度10月開催予定の第14回さいたま市浦和野球
連盟選手権大会兼田口杯第33回軟式野球大会に
出場する。

競技運営に関する注意事項

本大会は本年度公認野球規則・競技者必携に定める規則、取決事項を適用して行う。

- 1, 球場の開門は、試合開始90分前とする。
- 2, 本大会要項決められた事項は、チーム全員に必ず徹底させること。
- 3, ベンチは、組合わせ番号の若い方を1塁側とする。但し、1チームが2試合続けて行う場合はベンチの入替は行わない。
- 4, チームは、試合開始予定時刻の60分前までに球場に到着し、大会本部に到着の旨を連絡すること。
- 5, 試合中にダックアウトの中に入れて入れる人員を次のとおり制限する。
チーム代表者1名、スコアラー1名、マネージャー1名のほか登録されユニホーム着用の監督、コーチ(2名)、選手のみとする。
- 6, メンバー交換
第1試合のチームは、試合開始30分前、第2試合以降のチームは前の試合4回終了時に監督又は主将が大会本部にメンバー表5部を提出し、登録原簿と照合の後、球審立会いのもと攻守を決定する。
- 7, 打順表の記入については、当日出席者全員或いは登録者全員を記入する。
- 8, シートノックは大会運営上、行わないのでベンチサイドを利用してノックを行う。
ノッカーにボールを渡す選手・野手からの送球を受ける選手はヘルメットを着用する
- 9, 球場内ではファールグラウンドでトスバッティングのみ認める。
- 10, その日の第一試合に出場のチームは、外野地域に限り練習を認める。(但しフリーバッティングは禁止する)その際、アップ用の服装(同一が望ましい)でもよいがオーダー表の提出時には、全員ユニホームに着替えること。
- 11, 攻守決定後、大会本部の指示により次の試合の先発バッテリーに限り球場内のブルペンを利用して投球練習をしてもよい。但し捕手は全ての防具を装着すること。
- 12, 選手の交代は、監督がタイムを掛け球審に申し出ること。
- 13, 突発事故の際のタイムについて(規則5. 12(3)(8)関連)
試合中、プレーヤーの人命に関わるような事態が発生した場合、人命尊重を第一にプレイの進行中であっても、審判員の判断でタイムを宣告することができる。
この際、その宣告によってボールデットにならなかつたらプレイはどのようになったかを判断して、ボールデット後の処置をとる。
- 14, 打者が頭部にヒットバイピッチを受けた時には、選手の安全確保を第1に、その程度を問わず球審は臨時代走の処置を行わなければならない。
塁上の走者が負傷した場合で一時走者を変えないと試合の中断が長引くと審判員が判断した時は、臨時代走の処置を行う。
- 15, 臨時代走(コティシーランナー)
相手チームの了解のもとに試合に出ている9人の中から代走(打順の前位の者但し投手を除く)を認めて試合を進行させる。
臨時代走の役割は、アウトになるか、得点するか、又イニングが終了する迄継続する。(規則5. 10e【原注】関連)

- 16, ベンチ内での電子機器類(パソコン・携帯電話等)携帯マイクの使用を禁止する。
メガホンはベンチ内に限り1個使用を認める。
- 17, 試合開始予定時刻前でも前の試合終了後、20分を目安にグラウンド整備完了次第の試合を開始する。
- 18, ダブルヘッダーは、1日2試合まで行うことができる。継続して行う場合は、試合終了30分を目安に開始する。
- 19, メンバー交換予定時刻になっても球場に来ないチームは棄権したものとみなす。
- 20, 前の試合が著しく遅れている場合は、次の試合を他の球場で行うこともある。
- 21, 試合中、ベンチ前のキャッチボールは禁止するが、ブルペンのキャッチボールは2組4名以内を認める。
- 22, 捕手は、必ずマスク、プロテクター、レガース、セフティーカップを着用する。
- 23, 打者、次打者、走者、ベースコーチはヘルメットを着用する。
- 24, ユニホームの上着はきちんとズボンに入れること。
- 25, 雨天の際の連絡
 * 小雨でも、球場使用可能な状態の場合は、試合を行う。
 * 試合当日に試合を全く行わない場合と、午前中見合わせて午後から行う場合もあるので、大会本部からの連絡に注意すること。
 * 雨天の際の問い合わせは、チームより積極的に行うこと。
- 決定時刻 午前7時30分
- 連絡場所 携帯電話 080-1276-4794 080-2382-5705
080-2389-5161 (荒川運動公園球場)

大会特別規則

- 1, 試合は9回戦(120分以内)とする。
試合開始後、110分を超えた場合、新しいイニングには入らない。
 尚、敗者復活戦は、7回戦90分以内とする
試合開始後、80分を超えた場合、新しいイニングには入らない。
- 2, コールドゲーム 暗黒降雨 5回(4回1/2)
 得点差 5回(4回1/2)以降10点差
 7回(6回1/2)以降7点差
 5回(4回1/2)以降7点差(敗者復活戦)
- 3, 準決勝までは延長戦は行わない。同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。
- 4, 決勝戦の延長
 規定時間内にあっても規定回数を完了し同点の場合は、タイブレーク方式(特別延長戦)を行う。又、既定時間を経過して同点の場合は、即、タイブレーク方式を行う。

- 5, タイブレイク方式(特別延長戦)
方法は、継続打順とし、前回の最終打者を一塁走者とし、二塁の走者は順次前の打者として無死一塁・二塁の状態にして1イニングを行い得点の多いチームを勝ちとする。尚、勝敗が決しない場合は、さらに継続打順で1イニング繰り返す。2イニングで同点の場合は、抽選により勝敗決定する。
- 6, 投手の準備投球数
1回目と投手交代の時は、5球以内、2回目以降は3球までとする。
- 7, 抗議のできる者は監督又は主将と当該プレイヤーの内1名とする。
- 8, ベースコーチは攻撃期間中、コーチボックス内においてヘルメットを着用すること
- 9, 交代して一度退いた選手は、ウォーミングアップ等の相手の他、ベースコーチも許される。
- 10, 金属、複合バットは、J.S.B.B.マークの付いた公認のものに限る。
- 11, 投手用のグラブは捕球面・背面・ウェブは2色迄可。但し、白/灰色/PANTONEの色基準より薄い色の使用は禁止。
氏名・背番号・チーム名等の刺繍糸の色、大きさ共に制限なし。
ハミダシ、紐、指かけ、柄模様も競技者の安全面に支障なしと判断し制限しない。
- 12, 投手がセットポジションに入る時、一塁へ左肩(右投げ)を大きく振り偽投と類似の動作をした場合、向き直ってストレッチに入る、入らないに関係なく当連盟ではボークとなる。
- 13, 二塁に走者がいる時、投手が二塁に顔を強く振りながら【自由な脚及び両手が伴いあまりにも不自然な投球動作】をした場合、当連盟ではボークとなる。
- 14, セットポジションから投球する投手は、投球するまで必ずボールを両手で保持したことを明らかにしなければならない。その保持に際しては身体の前面ならどの箇所でも保持しても良いが、打者或いは走者の位置によってその保持する箇所を変えることは欺瞞行為にあたる。従って同一投手は一試合を通して同じ位置でボールを保持しなければならない。保持しない場合はボークとなる。
- 15, 投手は、打者に面して立ちその軸足は投手板に触れて置き他の足の置き場所には制限がない。但し他の足を投手板から離して置く時は、足全体を投手板の前縁の延長線より前に置くことはできない。
- 16, 投手が、上記(16)のように足を置いてボールを両手で身体の前方に保持すればワインドアップポジションをとったものとみなされる。
- 17, 捕手は投手が投球するまで(ボールが手から離れる)キャッチャーボックス内に位置しなければならない。
- 18, 投手は捕手、その他の内野手又は審判員からボールを受取り打者に面した後走者がいない場合には12秒以内、走者がいる場合は20秒以内に投球しなければならない。
違反した場合、球審は直ちにボールを宣告する。
12秒を経過、20秒を経過した時、2塁塁審(3塁塁審)は「タイム」を宣告し、頭上で大きく手首を叩いて球審に時間経過を知らせる。
タイムの宣告にもかかわらず投手が投球した以後のプレイは無効とする。
尚、塁に牽制球を投じた時は、20秒の計測をリセットする。

- 19, 攻撃側のタイムの回数制限
(1) 攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。尚、延長戦(タイブレーク方式)となった場合1イニング1回行くことができる。
(2) 守備側のタイム中に指示を与えることができるが、守備側のタイムより長引けば攻撃側の1回とカウントされる。
- 20, 守備側のタイムの回数制限
(1) 監督又はコーチ等が1試合に投手のもとへ行ける回数は3回以内とする。
尚、延長戦(タイブレーク方式)となった場合1イニングに1回行くことができる。
但し、投手交代の場合は回数に含まない。(規則5. 10(2)は適用しない)
(2) 捕手又は内野手が、1試合に投手のもとへ行ける回数は3回以内とする。
尚、延長戦(タイブレーク)となった場合1イニングに1回行くことができる。
野手(捕手を含む)が投手の所へ行った場合、そこへ監督またはコーチ等が行けば、双方1回として数える。逆の場合も同様とするが投手交代の場合は監督又はコーチの回数には含まない。
(3) 監督又はコーチが試合に出ている場合、捕手又は内野手の時は、投手の所に行けば、野手としての1回として数えるが、協議があまり長引けば、投手の所に1回行ったこととして通告する。
(4) 攻撃側のタイム中に指示を与えることができるが、攻撃側のタイムより長引けば守備側の1回とカウントされる。
(5) 投手交代の場合、投手と捕手が打合せ(サインの確認)のために準備投球の前或いは後に少しかだけ会話することは、捕手又は内野手の回数に含まない。
- 21, タイムは1分以内を限度とする。
- 22, タイムは、プレーヤーの要求した時でなく、審判員が宣告した時である。
打者は投手がwindアップを始めるかセットポジションをとったならば
① 打者は打撃姿勢を止めることは許されない。
② 審判員は、攻撃側からいかなる要求があっても「タイム」を宣告してはならない。
- 23, 本大会に野球規則に準ずる指名打者制度(規則5. 11)を適用する。

競技上の注意事項

- 1, 同一チームの各プレーヤーは、同色・同形・同意匠のユニホーム、野球帽を着用しなければならない。
アンダーシャツ、ストッキングは全員同色でなければならない。
- 2, 選手は必ず背番号をつけること。(0~99までの算用数字であること。)
主将は、10番と統一する。尚、**監督は30番、コーチは28番及び29番とする。**

- 3, ユニホームの背中に選手名はつけてもよい。但し、背番号の上にローマ字で姓のみとする。つける場合はチーム全員につけること。
- 4, 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。
- 5, 競技場内(ベンチを含む)では、喫煙及びガム等を噛むことを禁止する。
- 6, 試合はスピーディーに行う。
 - (1) 攻守交代はかけ足。
 - (2) 投球を受けた捕手は、速やかに投手に返球すること。
 - (3) 捕手より返球を受けた投手は、直ちに投球位置につくこと。
 - (4) 打者は打者席に速やかに入って打撃姿勢をとること。
 - (5) 次打者は必ず次打者席に低い姿勢で待機すること。投手も実行すること。
 - (6) 試合中、内野手間で転送球を行う場合は、初回のみ捕手が塁へ送球した時だけとし、1回りとする。最後にボールを受けた野手は、定位置から速やかに投手に返球する。尚、試合の進行上、転送球を止めさせることもある。
- 7, 攻撃回の先頭打者は、投手の投球練習が終わるまで次打者席で待機をすること。
- 8, 次打者は、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。低い姿勢で待つこと。
- 9, マスコットバットを次打者席に持込むことは差し支えないが、プレイの状況に注意し適切な処置をする。球場内での素振り用パイプ及びリングの使用を禁止する。
- 10, 投手が手首にリストバンド・サポータ等を使用することを禁止する。尚、負傷等で手首に包帯等を巻く必要がある時は、大会本部等の承認が必要である。
- 11, 危険防止のため、足を高く上げてのスライディングを厳禁する。現実これが妨害となったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。
- 12, 作威的な空タッグを禁ずる。現実これが妨害(よろめいたり、著しく速度が鈍った場合)になったと審判員がみとめた時はオブストラクション(6. 01h(2))を適用する。
- 13, プレーヤが塁上に腰を下ろすことを禁ずる。
- 14, 守備側からのタイムで試合が停止された時、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
- 15, 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。
- 16, 試合中、攻守交代時に限り控え選手が外野の方向へランニングを認める。
- 17, 塁上の走者及びベースコーチが守備側(捕手)のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。
- 18, 捕手が投球を受けたときに意図的にボールをストライクに見せようとミットを動かす行為を禁止する。
- 19, 捕手が自分でストライク・ボールを判定するかのように、球審がコールする前にすぐミットを動かして返球体勢に入る行為は禁止する。
- 20, 球審のボールの宣告にあたかも抗議するかのように、しばらくミットをその場においておく行為は禁止する。
- 21, 打者がインコースの投球を避ける動きをしながら当たりに行く行為は禁止する。

- 22, サングラスの使用について
選手、監督、審判員の、サングラスの使用は大会本部の承認なしに使用できる。
但し、投手はミラー式サングラスの使用は不可。
- 23, 野手が走者の視界を遮る行為は禁止する。
(1) 走者がタッグアップしているとき野手が走者の前に立ち視界を遮る行為。
(2) 野手が走者の前に立ち、ボールを保持している投手板上の投手への視界を遮る行為。
- 24, 危険防止(ラフプレイ禁止)ルール
(1) タッグプレイの時、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は(たとえ走路上であっても)野手を避ける、減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。
① 野手との接触がさけられた
② 走者は野手の落球を誘おうとしていた
③ 野手の落球を誘うため乱暴に接触した
と審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手はその接触によって落球しても走者にはアウトが宣告される。直ちにボールデッドになり全ての他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。尚、走者の行為が極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。(規則6. 01i(1))
(2) 次の場合には、たとえ身体の一部が塁に向かっていても走者には妨害が宣告される。
1) 走者がベースパスから外れて野手に向かって滑ったり、又は走ったりして野手の守備を妨げた場合(接触したか否かを問わない)
《走者はまっすぐベースに向かって滑らなければならない、つまり走者の身体全体(足、脚、腰及び腕)が塁間の走者の走路(ベースパス)内に》留まる必要がある。但し、走者が野手から離れる方向へ滑ったり走ったりすることが野手との接触又は野手のプレイの妨げになることを》避ける為であればそれは許される。》
2) 走者が身体を野手にぶついたりして、野手の守備を妨害した場合
3) 走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合及び走者がスパイクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合
4) 走者がいずれかの足で野手を払うか、蹴った場合
5) たとえ野手がプレイを完成させる為の送球を企てていなくても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合
1) ~ 5) の時のペナルティーは。
① フォースプレイの時の無死又は一死の場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。
既にアウトになった走者が妨害した場合は、守備側がプレイを試みようとしている走者にアウトが宣告される。直ちにボールデッドになり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。
② フォースプレイの時の二死の場合、妨害をした走者にアウトが宣告され直ちにボールデッドになり、他の走者は進塁できない。

③タッグプレイの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、直ちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

④走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合からのぞかれる場合もある。(規則5. 09b(3) 6. 01i(1) 6. 01j)

(3)タッグプレイの時、捕手又は野手が、明らかにボールを持たず塁線上及び塁上に位置して走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが厳格に適用。尚、捕手又は野手がボールを保持して、足を塁線上又は塁上に置いたり又は脚を横倒しにするなどして塁線上又は塁上に置き、走者の走路をふさぐ行為は大変危険な行為であるから禁止する。同様の行為で送球を待つことも禁止する。このような行為が繰り返されたら、その選手は試合から除かれる場合もある。

ペナルティー

捕手又は野手がボールを保持していて、上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタッグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手又は野手に警告を発する。走者が故意又は意図的に乱暴に捕手又は野手に接触しその為例え捕手または野手が落球しても、その走者にはアウトが宣告される。直ちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

(規則 6. 01h 6. 01i(2))

25. バッタースボックスルール

(1) 打者は打撃姿勢を取った後は、次の場合を除き少なくとも一方の足をバッタースボックス内に置いていなければならない。この場合は打者はバッタースボックスを離れてもよいが、《ホームプレートを囲む土の部分》を出てはならない。

①打者が投球に対してバットを振った場合

②チェックスイングが塁審にリクエストされた場合。

③打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッタースボックスの外に出ざるを得なかった場合。

④何れかのチームのメンバーが“タイム”を要求し認められた場合。

⑤守備側のプレーヤーが何れかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。

⑥打者がバントをするふりをした場合。

⑦暴投又は捕逸が発生した場合。

⑧投手がボールを受取った後マウンドの土の部分から離れた場合。

⑨捕手が守備の為にシグナルを送る為キャッチャースボックスを離れた場合。

(2) 打者は次の目的で“タイム”が宣告されたときはバッタースボックス及び《ホームプレートを囲む土の部分》を離れることができる。

①負傷または負傷の可能性がある場合。

②プレーヤーの交代

③何れかのチームの協議

尚、審判員は前の打者が塁に出るか又はアウトになれば、速やかにバッタースボックスにはいるよう次打者に促さなければならない。

ペナルティー(1)・(2)

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、且つ(1)の①～⑨の例外規定に該当しない場合、又は打者が意図的に《ホームプレートを囲む土の部分》を離れてプレイを遅らせ、且つ(2)の①～③の例外規定に該当しない場合、球審はその試合で2度目迄の違反に対しては警告を与え。

3度目からは 投手の投球を待たずにストライクを宣告する。この場合はボールデットである。もし打者がバッタースボックス又は《ホームプレートを囲む土の部分》の外に留まり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たずに再びストライクを宣告する。この場合はボールデットである。

もし打者がバッタースボックスまたは“ホームプレートを囲む土の部分”の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず再びストライクを宣告する。

尚、球審は再びストライクを宣告するまでに打者が正しい姿勢を取る為の適宜な時間を認める。

- 27, 相手選手を威嚇することを禁止する。
- 28, プレイを利用して相手選手を欺く行為(アンフェアプレイ)を禁止する。現実に欺く行為が行われた場合、審判員の判断で進塁を認めるかプレイを無効にする。
- 29, メディシンボール等(アップ、トレーニングの為の補助具)は打順表の提出までは使用することができる。

球場使用上の注意事項

- 1, 駐車場は必ず所定の駐車場を使用すること。
- 2, 所定の施設以外の施設には立ち入らないこと。
- 3, 硬式球場バックネット裏本部席にはスパイクで入らないこと。
- 4, **硬式球場バックネット前の人工芝内での練習、バットの素振り、キャッチボールは厳禁とする。**
- 5, ファールボールは、ベンチサイドで拾い球審に届けること。バックネット前は攻撃側チームが拾い球審に届けること。尚、道路に出たボールは、大人が拾うこと。
- 6, チーム全員スポーツ保険等に加入すること。
- 7, 市営浦和球場の使用開始時間は、市の条例で午前9時からとなっています。従って
分 ウォームアップの為にグラウンドに入れる時間は、特別の場合を除いて午前8時30分以降となります。
- 8, 荒川運動公園は、午前8時に開門されますが、午前9時より使用開始のためウォームアップ時には外野の芝生を利用し、内野地域には入らないこと。
- 9, 地震等、緊急災害時に非難する時には、大会本部或いは球場職員の指示に従って下さい。
- 10, 球場(浦和・荒川)内は全て禁煙です。指定場所以外での喫煙は禁止。

そ の 他 注 意 事 項

- 1, チーム全員スポーツ保険に加入すること。
尚、加入についてはチーム個々で加入のこと。
- 2, 地震等、緊急災害時に非難する時には、大会本部或いは球場職員の指示に従って行動してください。

MEMO